

令和8年度第1回「法人等との対話」

議 事 次 第

令和8年7月31日（金）
13：30～14：30
内閣府公益認定等委員会委員会室

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

テーマ：寄附の促進等を通じた民間公益活動の活性化

（1）各参加者からのプレゼンテーション

（2）意見交換

4. 閉会

<配付資料>

- 01_【法人等との対話】_資料1－1「なぜ寄付が重要か～地域自治と地域の資金循環」
龍谷大学
副学長/政策学部教授 深尾 昌峰 資料
- 02_【法人等との対話】_資料1－2「寄附の促進等を通じた民間公益活動の活性化」
公益財団法人 泉北のまちと暮らしを考える財団
代表理事 寶楽 陸寛 資料
- 03_【法人等との対話】_資料 2 法人等との対話について

以上

You, Unlimited

Ryukoku University



なぜ寄付が重要か～地域自治と地域の資金循環

**Yunus
Social Business
Research Center**

龍谷大学政策学部 深尾 昌峰



深尾 昌峰（ふかお まさたか）

龍谷大学 副学長／政策学部教授
学校法人龍谷大学常務理事

株式会社PLUS SOCIAL 代表取締役
滋賀県東近江市 参与
一般社団法人ソーシャル企業認証機構 代表理事
一般財団法人 ネイチャープレナー・ジャパン 代表理事. など

これまでに設立した組織

特定非営利活動法人きょうとNPOセンター
特定非営利活動法人京都コミュニティ放送
公益財団法人京都地域創造基金
一般社団法人全国コミュニティ財団協会
PS洲本株式会社
プラスソーシャルインベストメント株式会社
株式会社LVC

「地域が地域であるために」

人口減少・高齢化の影響をもろに受け始めている地域社会
これまで「あたり前」だったことが困難に

共助の仕組みのアップデートが必要

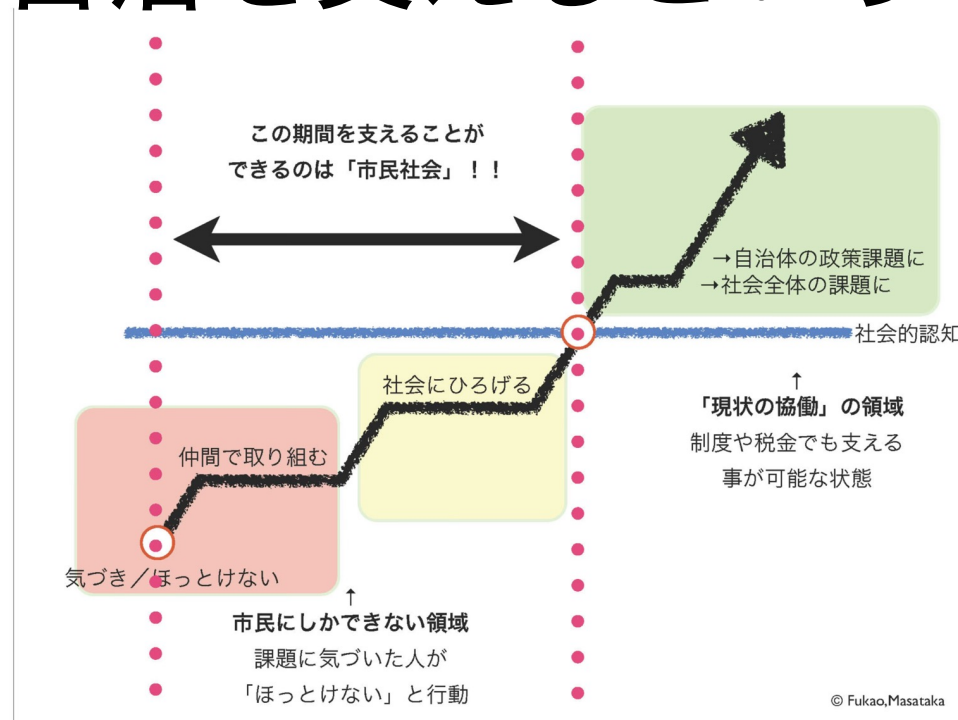
- ・コミュニティ財団の広がりと進化
- ・インパクト投資を地域へ（PSIの設立）

公助と共助の間のアップデート

- ・ SIB
- ・ 公益信託
- ・ 官民連携
- ・ 地域金融機関再編

自治のあり方、暮らしのインフラとしての資金循環

「自治を支えるということ」



改めて「市民性」の意味
＝「寄付」が重要なわけ

- ・ 社会課題はうつろっている
- ・ 「課題」は潜在的
- ・ 当事者性や個別性をはらむ
- ・ 公的な支援は難しい
- ・ 「発見」が公益の進展につながる

自治のあり方、暮らしのインフラとしての資金循環

与えられた「問い」 「寄付文化の醸成」「地域内における資産の循環」

- ・「税制」や「公益認定」の仕組みはできた！
- ・セクターの内と外：接点の少なさとアウトリーチ力のなさ
 - ー“当事者性”の持ちづらさ
 - ームラ構造：トランスレーターの不存在
 - ーこの点を克服して成果を挙げ始めているCF
(例) 京都地域創造基金
- ・「寄付者教育」：シティズンシップ教育
- ・「ありがとう」の伝え方：社会的な感謝の機会
- ・「インパクト」という「共通言語」の効果と危うさ

与えられた「問い」

「寄付文化の醸成」 「地域内における資産の循環」

- ・ 規範的なモデルに加えて、「楽しい」「欲しい」
- ・ (一財) ネイチャープレンナージャパンの活動
→ 「応援したい人たち」
- ・ 「大きなストーリー」の共有 (これからの社会像)
- ・ 「アンプとスピーカー」は機能しているか
- ・ 「ふるさと納税」 (寄付) の功罪
- ・ 市民性を引き出す「寄付」
= これからの社会に不可欠

今日的な「コモンズ」を維持・発展させてしていく仕組み・
社会技術の必要性

共有の管理、時間軸、目的の遂行、法的枠組

市場価値、競争にだけさらすと、どんどん「減価」
してしまうもの

→目的をもって共有、保全、経営する仕組みが必要

→適切な「オーナーシップ」

(地域社会において：点を面にする必要 個→社会)

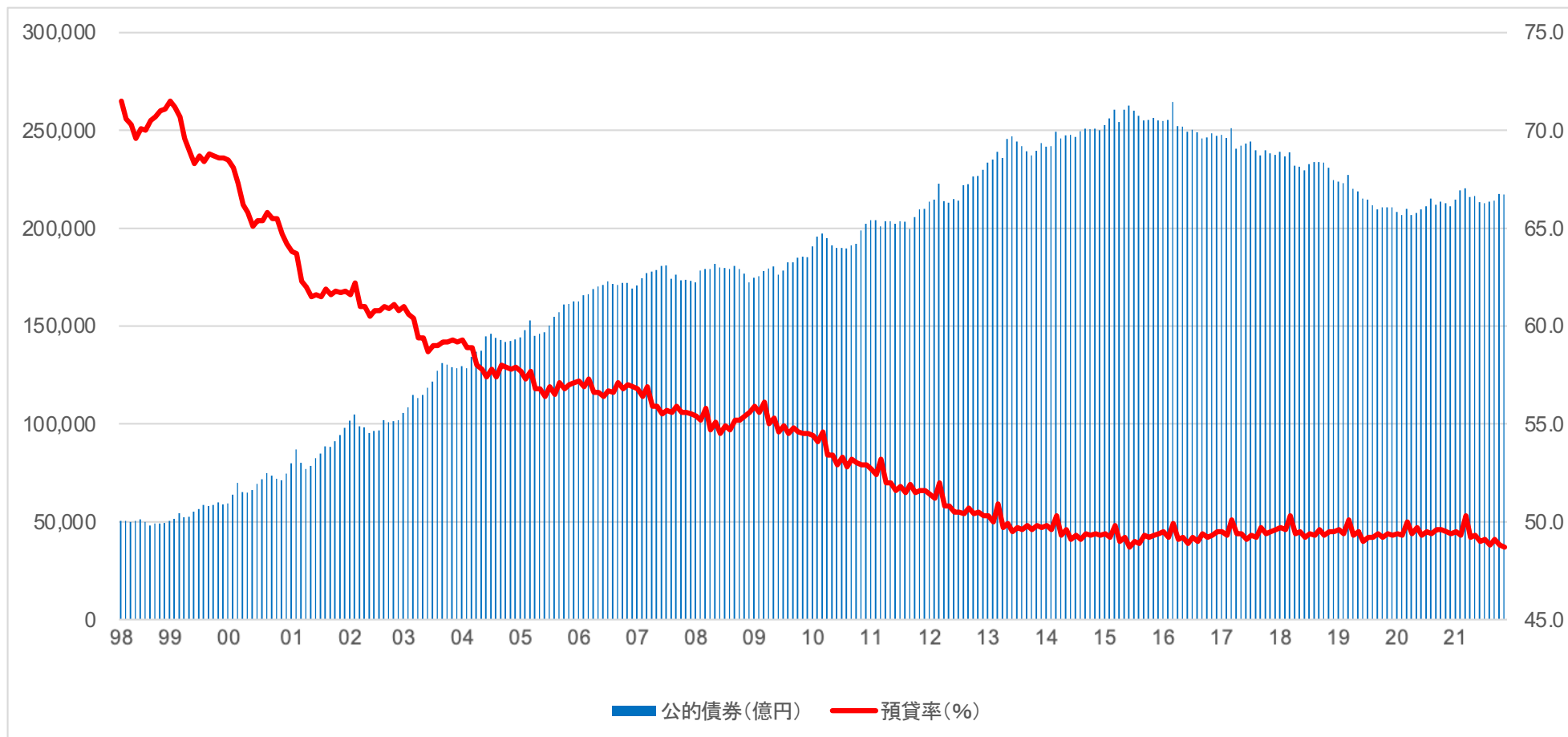
- ・自然資本・生態系サービス
- ・エネルギー
- ・住宅（空き家）
- ・農業（農地）
- ・教育

地域に「ある」「資金」を地域で「つかう」

- ー 預貸率の低下：預金の域外流出
- ー 「ソーシャルグッド預金」
- ー 窓口販売される地域型投資商品
 - ー ローカルインパクト型商品の窓口販売
 - ー 信託受益権の販売、SIBなどの金融商品化
- ー 少額投融資（市民のオーナーシップ涵養）
- ー 自治体の資金（基金）の再投資
- ー 市民や資産家のニーズをつなぐ機能
- ー DAO などのフィンテックの活用

新たな協同性をもった「金融」を創り出す必要？

信用金庫の預貸率推移と公的債券購入額



地域金融：ESG投資・ローカルインパクト

▶信用金庫／悉皆調査から見えてくる課題

ESG投資や社会的インパクト投資を取り入れたいという意欲があるが、
取り組めない課題

「**ノウハウの不足**」、「**人員・専門人材の不足**」の2つの項目がそれぞれ42%
地域内ESG投資やインパクト投資を運用先として考えたいものの**どうしていいかわからない**
実際にESG投資・インパクト投資に取り組んでいる信金を感じた課題も「**知識不足**」

調査の一環として調査票未返送の全信用金庫に電話取材
「当信用金庫ではESG投資やインパクト投資に関してまったく考えていないので
回答できない」
「**そもそもESG投資やインパクト投資についてわからない**」という返答がほとんど

体制や人材、学習機会などに恵まれていない → 知識・理解の醸成ができていない。



申請する

世のため人のため



ソーシャル企業認証制度 S認証とは
Social and Sustainable Business Standard

01 ソーシャル企業認証制度(S認証)

Social and Sustainable business standard



連携金融機関6信用金庫

京都信用金庫(京都府)

但馬信用金庫(兵庫県)

京都北都信用金庫(京都府)

玉島信用金庫(岡山県)

湖東信用金庫(滋賀県)

枚方信用金庫(大阪府)

S認証企業数

2021年4月

23社

2022年3月

531社

2023年3月

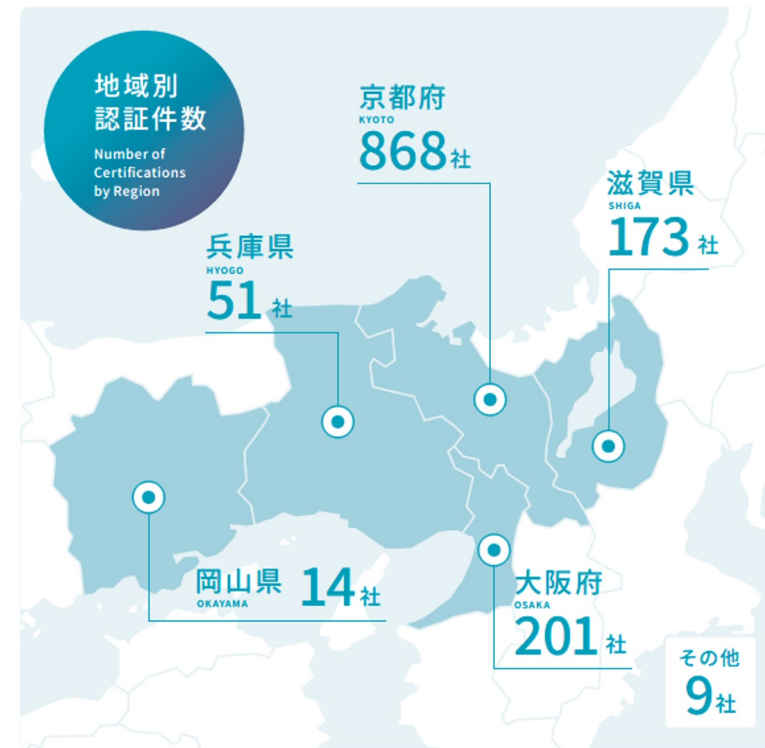
822社

2024年3月

1072社

2025年10月

1543社



社会課題の10項目

環境 610社	働き方/雇用 507社	多様性 197社	医療/福祉 161社	貧困 117社
地域/社会 718社	伝統 207社	教育 298社	健康 254社	開示/説明責任 54社

令和8年度第1回 法人等との対話 話題提供資料

寄附の促進等を通じた 民間公益活動の活性化

全国の市民コミュニティ財団の実践及び
全国コミュニティ財団協会「CFJ会員財団 収入源調査（2026年）」から

全国コミュニティ財団協会 共同会長 宝楽 陸寛

公益財団法人 泉北のまちと暮らしを考える財団 代表理事

市民性 × 地域性 × 寄付を受け止める法人格 それが市民コミュニティ財団

市民が立ち上げ、地域に根差し、寄付を地域課題へつなぐ組織。

市民性

市民立の公益法人

多くの財団が、100名を超える市民寄付を集めて設立。

意思を持った市民が、資金と時間を出し合う。指標は関係人口。



地域性

地域に根差し市民の声の代弁者

暮らし、文化、産業、そして課題に寄り添う。

「地域」を特定し、寄付者と現場の双方から信頼を得る。



運動性(寄付のインフラ)

寄付を受け止めるインフラ

税額控除等を受けられる法人格を備える。

遺贈・冠基金・事業指定寄付など、多様な寄付を地域の受け皿に載せる



現在地：全国コミュニティ財団協会 会員団体及び支援先

33

会員団体

33

 都道府県

財団が所在する県

75.3%

国民（8,931万人）の人口カバー率

出典：全国コミュニティ財団協会「協会が考えるコミュニティ財団とは」

／総務省「人口推計」2024年10月1日現在。所在県に1団体以上ある場合、県全体をカバーとみなした最大値。

写真：公財みんなでつくるまちづくり財団HATA!・一財かごしま島嶼ファンド・公財泉北のまちと暮らしを考える財団

地域の声と資金を、仲介する

「集める」「コーディネートする」「分配・伴走する」。地域に、その循環をつくる。

1. 集める

地域の声、寄付、制度資金、資産・不動産の意思。

遺贈・冠基金・小口寄付・災害寄付を地域の器で受け止める。

篤志家から37億円分の株式寄付
その後、70億円規模の基金運用を開始



出典 京都新聞

2. コーディネート

地域の課題を可視化し、担い手と資源をつなぐ。

円卓会議・現場伴走を通じて、寄付者と現場が出会う場を設計。

社会を変えるお金の使い方を考える地域
円卓会議



出典 プラスソーシャルインベストメント

3. 分配・伴走

助成、基金、プロジェクト支援

資金を渡して終わりではなく、活動が続くよう伴走する。

寄付プラットフォーム提供

県独自の寄付プラットフォーム
長野県みらいベース



出典 ナガクル

循環の帰着点

地域の課題解決と、次の参加。

寄付は一度限りの支援ではなく、地域の意思を循環させる資源になる。



泉北のまちと暮らしを考える財団の円卓会議

・少人数対話・市民参加キャンペーン

寄付は「地域の顔が見える場」から生まれる。

自己紹介 市民寄付から、継続する財団へ

泉北は、市民の参加を積み上げて公益財団へ歩みを進めた。



第1段階 設立

304名

332万円

市民寄付で財団を立ち上げ。「地域の
ための器」を市民が共同で用意した。

第2段階 公益認定

2022年6月15日

公益財団法人 泉北のまちと暮らしを
考える財団として、公益認定を取得。

第3段階 参加の広がり

のべ**1,400**人超

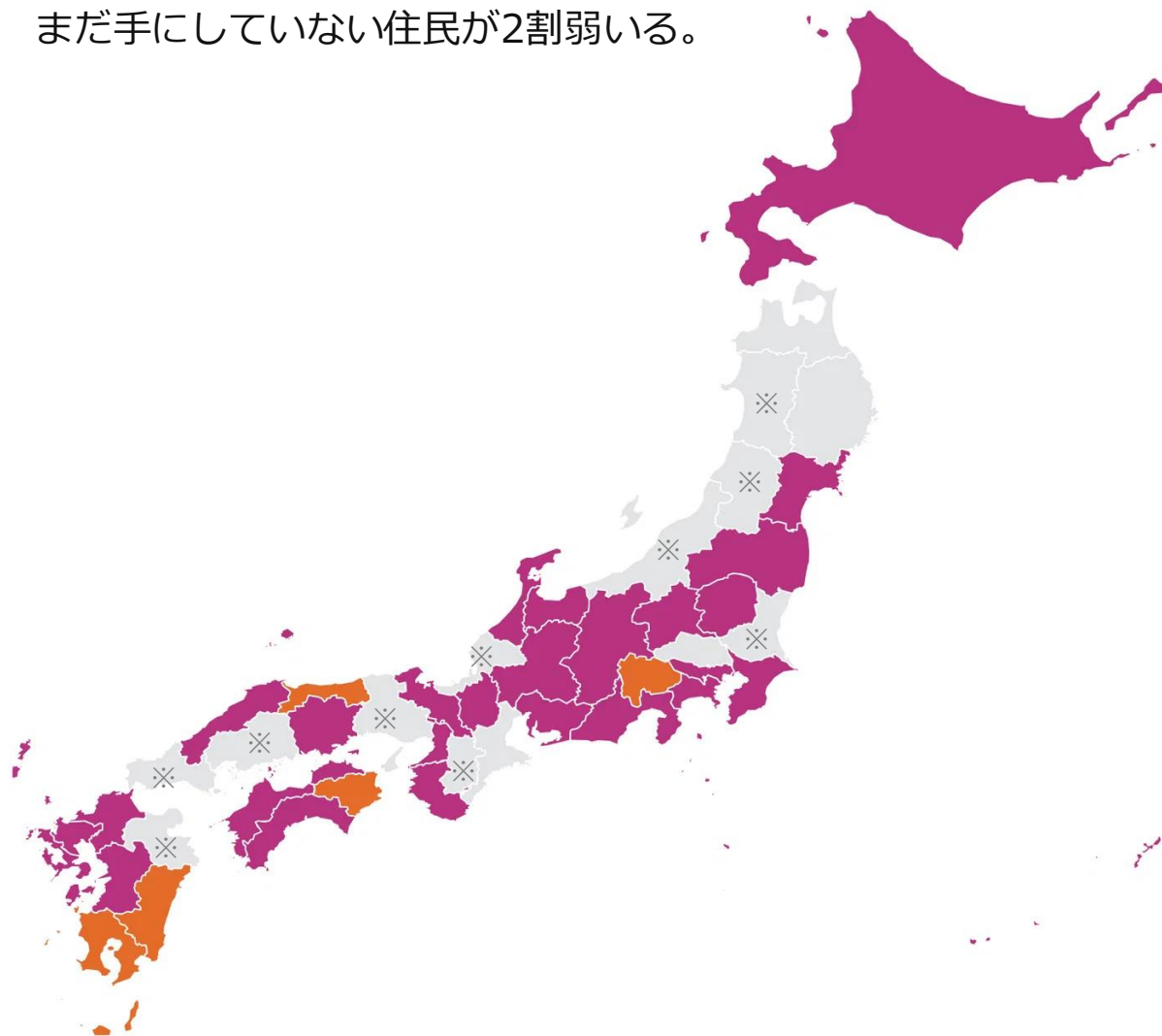
年間寄付者は、のべ1,400人を超える
規模まで拡大した。

金額の大きさではなく、**参加者の広がり**が、地域の財団の信頼をつくる。

国民の75.3%が、財団のある県に暮らす

会員財団は32都道府県に広がる一方、東北・山陰・南九州を中心に空白が残る。

寄付を地域で受け止める器を、
まだ手にしていない住民が2割弱いる。



所在 32都道府県

75.3%

コミュニティ財団機能を担う

90.8%

1億1,245万人

9,319万6千人／全国1億2,380万人

所在県に1団体でもあれば県全体をカバーとみなす
最大値。

空白 14県

24.7%

3,060万6千人／東北・山陰・南九州が中心。

※会員財団以外にコミュニティ財団機能を担っているエリア

兵庫	公益財団法人ひょうごコミュニティ財団
大分	公益財団法人おおいた共創基金（めじろん基金）
山口	やまぐちコミュニティ財団（活動支援団体支援先）
広島	ひろしまNPOセンター
奈良	奈良県地域貢献サポート基金 ※県設置
福井	福井県しあわせ基金 ※主に福井新聞社
茨城	いばらき未来基金
秋田	認定NPO法人あきたスグッチファンド
山形	やまがた社会貢献基 ※行政設置
新潟	にいがたNPO基金

会員財団の所在県

協会の助成金支援先

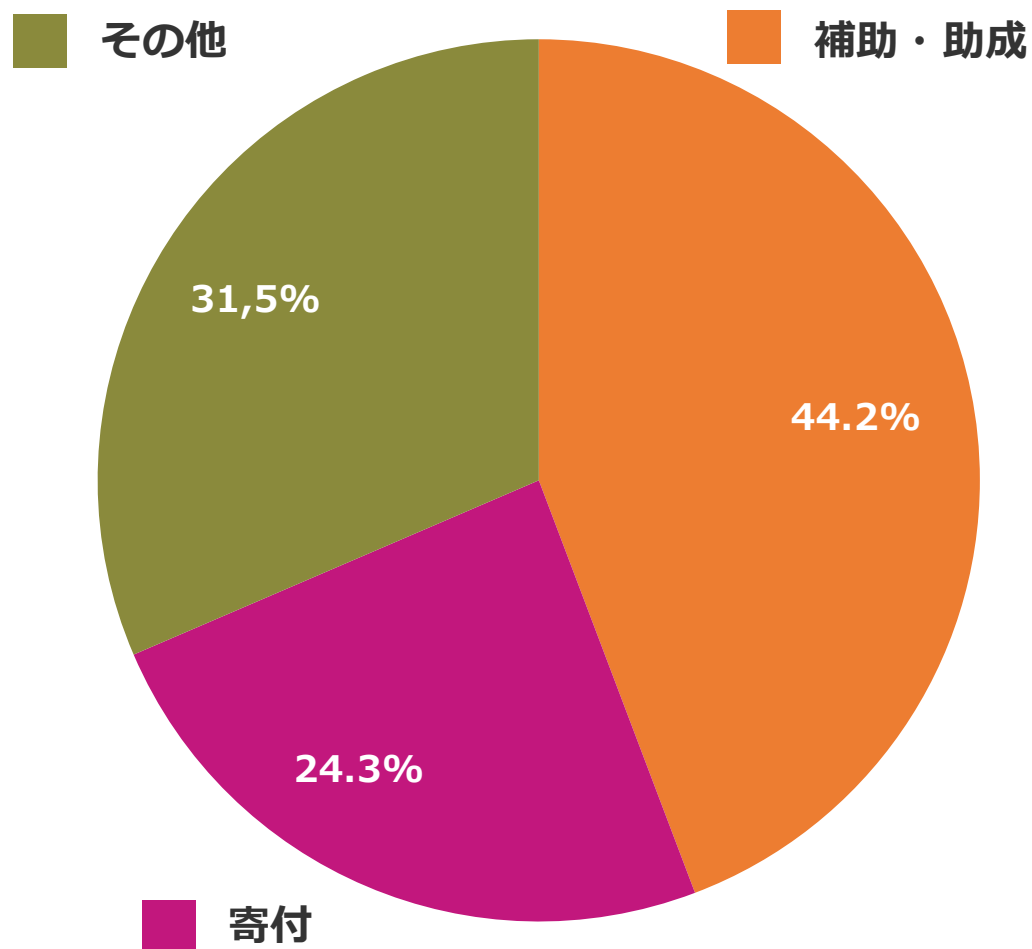
空白県

年間23.2億円を受け入れる資金仲介基盤

最大財源は補助・助成。寄付も5.6億円まで広がっている。

年間受入合計（会員財団 32団体・2026年集計）

約23.2億円



補助・助成

約10.2億円

44.2%

大半が休眠預金活用事業に由来

寄付

約5.6億円

24.3%

遺贈・冠基金・小口・事業指定など多様

その他

約7.3億円

31.5%

会費・受託・自主事業・運用益等を合算

この構造が意味すること

資金仲介機能は**既に回っている**。
次は、地域固有の寄付・受託・自主事業を組み合わせ、収入構造を**ポートフォリオ化**する段階へ。

資金仲介は回るが、組織の足腰は細い

事業資金の規模と、組織を支える自由財源の厚みは、一致しない。

地域へ動かす資金（規模）

年間受入額の中央値

約2,400万円

32団体の年間受入額（総額約23.2億円）を中央値で見ると、1団体あたり約2,400万円。

なお、直近事業年度合算 1,103,905,646円。年間受入23.2億円の約48%（P11で後述）

地域に一定規模の資金を動かす仲介機能は、確かに機能している。

組織を支える自由財源（厚み）

一般正味財産100万円未満またはマイナス

半数超

使途が定まっていない自由財源が100万円未満、あるいはマイナスの団体が、確認した会員団体のうち半数を超える。

仲介する資金は大きくても、組織を支える基盤は薄い。

資金を動かす力は育ちつつあるが、**組織を継続させる基盤づくり**が次の課題。

地域内資産循環は、4つの型で育つ

寄付者の意思、災害時の共助、小口参加、事業指定を、地域の活動へつなぐ。

01 遺贈・相続寄付

「地域に財産を遺す」意思の受け皿

不動産・預貯金・株式を地域基金へ

相続財産を地域の公益活動へつなぐ制度が整ってきた。租税特別措置法40条（譲渡所得の非課税）や70条（相続税の非課税）さらに2026年4月に始まった新しい公益信託の枠組みも期待が高い→実例は次ページ（泉北・工藤悦子基金）

02 災害寄付（能登）

共助資金を、被災地の団体へ届ける

1.6億円

能登半島地震では、コミュニティ財団が全国からの寄付を受け止め、地域で活動する団体へ迅速に分配した。

03 小口集合寄付（神奈川）

月100円 × 参加者数 の共同基金

約1.1万人 → 年約2,000万円

生活クラブ福祉たすけあい基金・生協組合員1.1万人が月100円を継続し、年間約2,000万円を82団体へ助成。少額の参加を地域の力へ束ねる。

04 事業指定寄付の仲介（京都）

寄付者の意思を、具体事業へつなぐ

年1.1億円規模

寄付者が支援したい事業を選び、財団が受け皿として活動団体へ届ける。指定寄付の仲介が地域内で回っている。

遺贈・災害・小口・事業指定——いずれも地域固有の意思を、地域の器で受け止めるしくみ。

事例：遺贈寄付が地域で活きるまで 工藤悦子基金（泉北のまちと暮らしを考える財団）

「集める」「コーディネートする」「分配・伴走する」。地域に、その循環をつくる。

集める

工藤悦子様おひとりのご遺贈900万円
を原資に、財団内に冠基金を設立

コーディネート(財団の仕事)

公募に35団体が申請 → 外部有識者3名
を含む選考委員会 → 10団体を採択

助成8,095,450円・管理手数料
904,550円まで収支 寄付者に全額開示

分配・伴走

- 分身ロボットで、10年間寝たきりの
当事者が講演に（年約130回利用）
- 放課後等デイサービスの病院では2
年かかる検査キットで学校一保護
者一施設のコミュニケーション改善

発達検査（JPAN）の職員研修の様子



Orihime活用講演会の広報

堺市障害者相談支援専門員協会
令和7年度総会・記念講演会

**ベッドの上の世界が
広がるまでに**
～難病×寝たきりで過ごした10年間～

参加
無料

日時 **R7.5.17 (土) 13:30-15:30**
場所 堺市総合福祉会館5階大研修室
〒590-0078 堺市堺区南瓦町2番1号

講師 **畑中 信乃 さん**

2015年に難病で寝たきりとなり、24時間介護が必要となる。
2020年のALS電託殺人事件をきっかけに自分
と同じ立場の方のサポートがしたいと思い、
大学に編入。社会福祉士の取得を経て、
2023年に「難病等サポートtoiro」という活動を
開始する。

報告の出席案内・議案集・委任状等の資料については、
別途LINEWORKSにて送信いたします。総会の出席確認
及び欠席される場合の委任状等については令和7年5月10
日までにご返答くださいますようお願いいたします。
なお、令和7年度の会費につきましては受付時に徴収させ
ていただきます。

また、記念講演会終了後、LINEWORKSのアカウント作
成等の相談窓口を設置いたしますので、お困りの方はご
相談ください。

お問い合わせ先
堺市障害者相談支援専門員協会
事務局 sakai.soudanshien@gmail.com

中間支援の3つの役割

①選ぶ ②見届ける ③ずっと、活きる

コミュニティ財団の支援モデル

4つの現場実践は、寄付集めの技術ではなく、地域の声に向き合う姿勢の表れ。

寄付文化の醸成



公財みんなで作る財団おかやま

経常収益（約2,150万円程度）のうち、受取寄付金が約1,635万円と、収益全体の約75%以上を占めています。

使途指定寄付・冠基金

個人や法人からの寄付を財源として、「みんなつく子ども基金」「ももたろう基金」「社会変革基金」といった特定の地域課題を解決するための各種「基金」を設置しています。ここから県内のNPOや市民活動団体へ助成金として資金が提供されます。

ふるさと納税との連動



ガバメントクラウドファンディング（GCF）
自治体が行うふるさと納税を活用したクラウドファンディングです。
住民票登録地の自治体にも寄付が可能であり、控除対象となります（住民票登録地へ寄付を行う場合、お礼の品は受け取ることが出来ません。）
資金調達に課題を抱えることの多いCSOに、**ふるさと納税で佐賀未来創造基金が支援し、特に注力していく分野は「こども」「災害」「地域コミュニティ」**を通じ地域課題の解決をより進めてしている。

地域課題の共有手法



【第4弾】

部活動派遣費問題を考える地域円卓会議

沖縄・離島の子ども派遣基金事業の取り組みを振り返り、
今後の基金のあり方を考える

沖縄式地域円卓会議

みらいファンド沖縄・NPO法人まちなか研究所わくわくが開発した、多様なステークホルダー（行政、NPO、企業、市民）が地域課題の解決に向けて対話する構造的なファシリテーション手法です。
単なる意見交換ではなく、**「困りごと」の具体的な共有から合意形成・実行を目指す**ため、社会課題解決や協働型ビジネスの伴走コンサルティングとして注目されています。

集めた資金は、どう使われたか ― 年間約11.0億円を地域へ再分配

受け入れた資金の約半分に相当する額が、支払助成金として地域の団体に資金循環を実施。

支払助成金 約11.0億円

32団体の直近事業年度合算 1,103,905,646円
年間受入23.2億円の約48%

発災11日後に、助成開始

能登半島地震

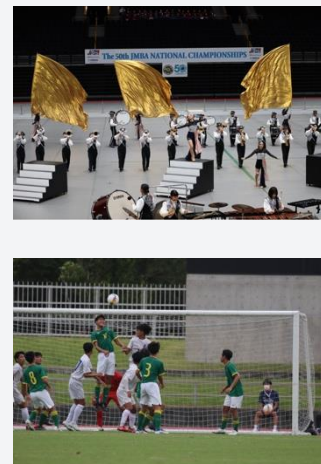
緊急助成を1月12日に立ち上げ、能登半島地震の発災11日後に第1次緊急助成を立ち上げ、3か月で59団体・総額1,018万円を助成。1件20万円の少額・即時型で、猫の保護と物資配達を兼ねる団体のような、大手助成では拾えない活動に届けた点が特徴です。その後、能登女性のチャレンジ助成、伝統工芸の担い手を支える工芸みらい基金、地震・豪雨の両方に対応する常設の「能登とともに基金」へ展開。「発災前年に設立された財団に約1億円」の使い道側の物語がここにあります。



誰も拾わなかった課題に 基金の名前を付ける

離島の子どもの部活動遠征費

今回の調査対象で最もユニークな一つ。離島県沖縄で子どもの部活動の派遣遠征費（移動がほぼ飛行機）が家計を圧迫する問題に、休眠預金の資金分配団体として助成を開始し、事業終了時に「沖縄・離島の部活動等派遣費問題白書」を発行、その後基金は沖縄電力のポイント寄付先にも採用。助成→白書で課題を社会化→企業の継続寄付源へ、という一連の流れが完成。電力会社のポイント寄付先へ



82団体へ、1団体平均約15万円

組合員1.1万人の月100円寄付を原資
年1,233万円を82団体へ小口助成
行政補助では届かない規模の市民活動を面で支える
(かながわ生き生き市民基金)

冠基金を助成プログラムに

冠基金のプラットフォーム型

「こども笑顔応援基金」は寄付者のメッセージ（病気で遊べない子どもたちに笑顔を）をそのまま募集要項に載せた全国公募の冠基金。内閣府から奨学金事業の認可を受け、冠基金で奨学金基金を設立できる仕組みを整備。**紺綬褒章の公益団体認定も取得済み**
(東京コミュニティ財団)

規模ではなく、速さ・着眼・きめ細かさ。行政の再分配とは違う資金の流し方。

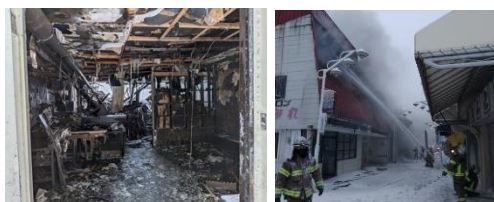
地域の声に向き合うから、寄付が付いてくる

現場実践での知見は、寄付集めの技術ではなく、地域の声に向き合う姿勢の表れ。

実践 01

事業指定寄付

寄付者が支援するサポートが得意。火災からの復旧・復興を目的として約798万円の寄付を集めて施設工事などを支援。



出典：江別市大麻銀座商店街支援ファンド

実践 02

クラウドファンディング

寄付者が「どの事業に届けたいか」を選び、財団が受け皿として活動団体へ届け地域プロジェクト単位で共感を集める仕掛け



出典：京都地域創造基金サイト

実践 03

冠基金・じぶん基金

個人・家族・企業の名を冠した基金を、地域財団の中に設ける。「自分の意思」を長く地域に残す寄付の器として機能する。



出典：筑後川コミュニティ財団HP

実践 04

カンパイヤリティ マッチングギフト

飲食・購買の一部を寄付に、企業側が同額を上乗せする仕組み。日常の消費行動を、地域の活動を支える資金に変える。



東京キリンビバレッジサービス株式会社千葉西営業所の売り上げの一部が本基金に寄付ラッピング自動販売機の設置が可能で

出典：ちばのWA

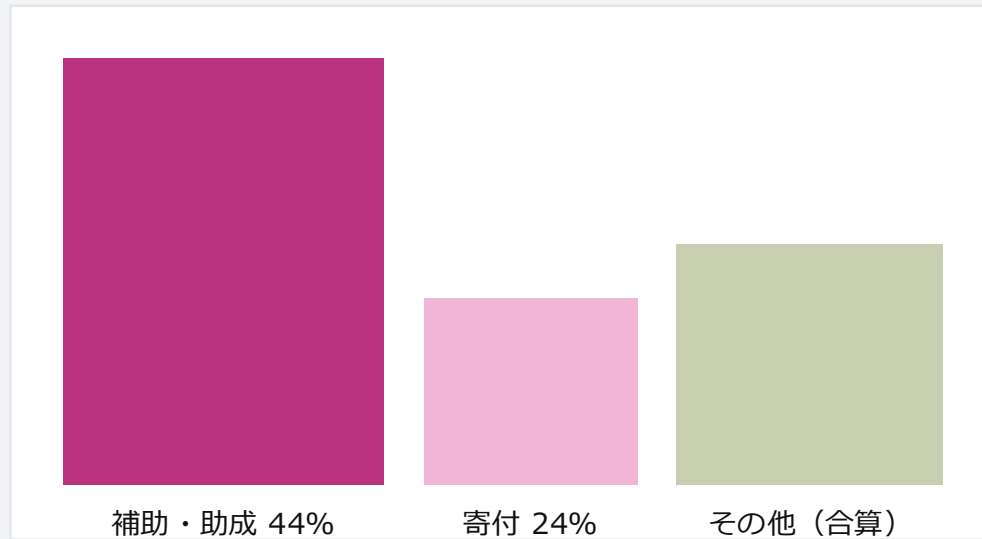
現場から見えてきたこと
資金源に答えがあるのではなく、
地域の声に向き合うから、寄付が付いてくる。

地域固有の循環は、まだ細い

最大財源は全国資金の再配分。次は、地域資金を組み合わせる収入構造へ。

現状

全国資金の再配分に依存した収入構造



最大財源は休眠預金活用事業を中心とする補助・助成。

寄付・受託・自主事業といった**地域固有の資金循環**は、まだ細い。

なお、休眠預金の助成（通常枠、2023～27年度の目安として5年で約300億円＝年約60億円。CFJ会員の補助・助成10.2億円を資金仲介している。

目指す姿

4つの財源を組み合わせるポートフォリオ

寄付（遺贈・冠基金・小口・事業指定）

受託（自治体・企業からの中間支援）

自主事業（研修・調査・場づくり）

助成金（休眠預金・公的助成等）

4つの財源を意図的に組み合わせ、収入構造をポートフォリオ化する。

単一財源に依らず、地域の変化にも耐える経営基盤へ。

財団の課題は、寄付の集め方ではなく、地域固有の資金循環を厚くしていくこと。

内閣府への提案 制度利用の道筋を明確に

現場が準備できる予見可能性と、公的顕彰制度への接続を強めたい。

受託・寄付・助成金・新公益信託

受託・寄付・助成金の1/3ずつを地域型経営の理解を

相談から認可・運用までの考え方を明確に示していただくと、地域の現場が事前に準備を進められる。寄付者・受託候補・実務家が共通の見通しを持てることが、制度の実装を早める。

「寄付だけで財団が成り立つのか」と問われ、公益認定までメール42往復を要した経験がある。受託・寄付・助成金を組み合わせる地域型経営は、単一財源依存よりも地域に持続する。

望まれる整理

- ・ 相談の入口と手続の全体像
- ・ 認可基準の運用実務レベルの解釈
- ・ 地域単位で活用する場合の留意点
- ・ 現場が用いる標準書式・雛形
- ・ 士業・金融からの案内が円滑に
- ・ 寄付者の意思決定を後押し

紺綬褒章など寄付文化の醸成

公益団体認定・推薦の窓口と手順を明確に

寄附者顕彰の道筋が明確になれば、企業・個人の高額寄付を地域の器で受け止めやすくなる。

公益団体認定と推薦申請の窓口・所要期間・必要書類を、公開情報として整理いただきたい。

対象	寄附額基準
個人	500万円以上
法人・団体	1,000万円以上
推薦	公益団体から内閣府へ

まとめ

市民コミュニティ財団は
資金源に答えがあるのではなく、
地域の声に向き合うから、寄付が付いてくる
そのためのインフラ装置として機能する

地域の声から、地域の資産循環へ。

制度・相談・運営費の3基盤を全国で実装し、寄付・受託・自主事業・助成金を組み合わせる。
その積み重ねが、地域の暮らしを支える民間公益活動を、これからも続く力にしていける。

令和8年度第1回「法人等との対話」について

1. テーマ

寄附の促進等を通じた民間公益活動の活性化

2. 趣旨等

寄附の促進等を通じた民間公益活動の活性化に向け、法人等との対話を通じて、制度運用上の課題の発掘、特徴的な事例の収集、内閣府に求められる取組のニーズ把握等を実施します。

※概要等は後日公表予定。

<視点例>

(1) 各参加者の事業・活動紹介

- ・ 活動に至る経緯
- ・ 現在の活動内容、体制
- ・ 今後の展望 など

(2) 寄附の促進等を通じた民間公益活動の活性化に向けて

- ・ 地域内における資産の循環
- ・ 寄附の促進に向けた今後の取組についての意見
- ・ 内閣府に求めること など

3. 議事進行

以下の流れを想定

- ① 各参加者から上記視点例を踏まえたプレゼンテーション（各参加者10～15分程度）
- ② ①を踏まえた意見交換（20分程度）

※「対話」終了後、集合写真の撮影を予定